

都市計画法第32条の規定に基づく同意申請書

開発行為場所					
開発行為の目的					
開発区域面積					
工期					
市所有である 公共施設	所在				
	面積	道路敷	m2	その他	m2
		水路敷	m2	計	m2
	所在				
新たに設置し 市に帰属する こととなる公 共施設	面積	道路敷	m2	その他	m2
		水路敷	m2	計	m2
添付書類		(1) 位置図 (2) 計画平面図 (3) 公図の写し (4) 新旧公共施設対照図 (5) 求積図 (新旧共) (6) 利害関係人の同意書 (7) その他必要と認められる書類 (土地調書、委任状等)			

(注) 都市計画法

1. 位置図

5万分の1程度の図面に、申請地を明示する。

2. 案内図

誰もが容易に申請地が分かるもので、周辺の主たる道路施設等の位置、名称及び方位を記入し、申請地を明示する。(住宅地図等)。

3. 公図の写し

- (1) 法務局備え付けの地図、公図から直接写し取り、赤、青、緑等に着色し、方位、縮尺及び作成年月日、作成者を記載すること。
- (2) 謄写する範囲は、申請地を含む一体利用地のすべて、及びその周辺1筆以上とすること。
- (3) 申請地及び隣接地がいくつかの字に位置するときは、別途合成図を添付すること。
- (4) 謄写時点は、原則として申請時とする。

4. 求積図

- (1) 1筆ごとに別葉に着色し、方位、縮尺及び隣接地番を記載すること
- (2) 求積は、登記可能な方法により、1筆単位の地積は、小数点第4まで求め加算の上、小数点第3以下を切り捨て、少数点第2位に留める。
- (3) 縮尺は、原則として250分の1とするが、適当でない場合は法務局と打合わせの上作成すること。
- (4) 資格を有する者の作成したもので、作成者の資格、氏名を記載し、押印をすること。

5. 利害関係人の同意書

- (1) 申請地に隣接するすべての土地所有者の同意書
- (2) 当該公共用財産の所在する地区の区長、農家組合長、土地改良区等の同意書